

利用定員の設定について

令和4年4月に開園する予定の2つの施設の利用定員を定めるに当たり、子ども・子育て支援法（以下、単に「法」とします。）第31条第2項の規定に基づき、東金市子ども・子育て会議の意見を聴くのが、今回の会議の目的です。

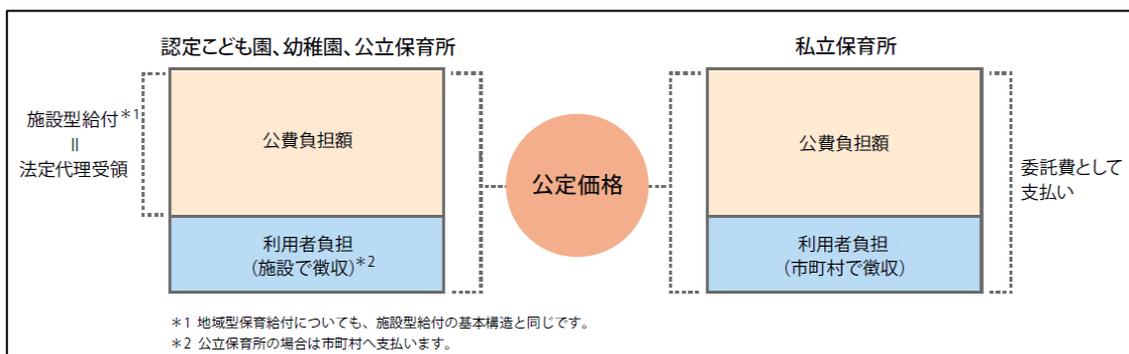
① 利用定員とは

利用定員とは、認可を受けた教育・保育施設の申請により、市が条例で定めた運営に関する基準を充たす施設であるかどうかを「確認」するにあたって、市が定める定員です。

市は、東金市子ども・子育て会議の意見を聴いて利用定員を設定した後、千葉県に届出を行います（法第31条第3項）。

なお、「確認」を受けることにより、その施設が提供する教育・保育は施設型給付費（≡施設の運営に要する費用）の支給対象になり、利用定員は、その施設型給付費の算定基礎となります。

※私立保育所は、施設型給付費ではなく、委託費（施設の運営に要する費用+市が集めた保護者負担額）が支払われます。



（内閣府外2省「子ども・子育て支援新制度ハンドブック～施設・事業者向け～」から抜粋）

② 令和4年4月に開園する施設

施設名	種別	設置主体	所在地	備考
豊成こども園	幼保連携型 認定こども園	東金市	関内724番地	東金市立第4保育所から転換
(仮)わくわく 保育園東金園※	保育所	(株)POP	田間3丁目 36番地	同じ設置者が運営する小規模保育事業所「いちご保育園」はR4.3末閉園

※以下、「わくわく保育園」と略して表記します。



③ 令和4年4月に開園する施設の利用定員について

(1) 「豊成こども園」

豊成こども園の利用定員については、転換前施設である第4保育所の定員数120人という枠組みを基本とし、これまでの利用者数の状況や、今後の利用見込みを踏まえて、下表のとおりとする考えです。

表1 豊成こども園の利用定員

	全 体	1号認定 子 ども	2号認定 子 ども	3号認定子ども	
				満1歳以上	満1歳未満
利用定員	120人	15人	75人	24人	6人

※1号・2号認定子どもの定員は、開園後の利用状況に応じて変更することも想定しています。

(2) 「わくわく保育園」

わくわく保育園の利用定員は、設置者の意向や、これまでの利用者数の状況、今後の利用見込みを踏まえて、下表のとおりとする考えです。

表2 わくわく保育園の利用定員

	全 体	2号認定 子 ども	3号認定子ども	
			満1歳以上	満1歳未満
利用定員	60人	33人	21人	6人

※保育所であるため、1号認定子どもの定員はありません。

【参考】

令和4年3月末に閉園するいちご保育園の利用定員

	全 体	3号認定子ども	
		満1歳以上	満1歳未満
利用定員	19人	16人	3人

※小規模保育事業所であるため、3号認定子どもの定員のみ。

④ 東金市全体の利用定員について

市では、法第61条第2項に基づき、令和2～6年度を計画期間とした「第2期東金市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。この計画は、市の教育・保育施設の需給計画として位置付けられており、幼保再編の見通しを数量的に反映したものになっています。

今回設定する利用定員数により、令和4年度には下表の利用定員数になることが見込まれます。計画の「確保の内容」の算定にあたって見込んでいた事項（正気幼稚園の認定こども園化・小規模保育事業所の新設）が変更になったため、計画との差が生じています。

なお、令和3年度の利用定員と利用者数との差分については、1号認定子どもについては、公立幼稚園の利用者数や充足率が低下していることが、2・3号認定子どもについては、加配等の特別な配慮を必要とする子どもの増加に伴う保育士の不足が、主な要因となっています。

令和3年度						
利用定員			第2期東金市子ども・子育て支援事業計画上の利用定員		利用者数	
1号	1,137人		1号	1,137人	543人	
2号	510人		2号	510人	425人	
3号	0歳	68人	3号	0歳	68人	30人
	1～2歳	325人		1～2歳	325人	224人
	計	393人		計	393人	254人

※利用者数は、保育所・認定こども園・小規模保育事業所は4/1、幼稚園は5/1時点。



令和4年度						
利用定員			第2期東金市子ども・子育て支援事業計画上の利用定員		計画との差	
1号	1,152人(+15)		1号	1,051人	+101人	
2号	528人(+18)		2号	556人	▲28人	
3号	0歳	71人(+3)	3号	0歳	72人	▲1人
	1～2歳	330人(+5)		1～2歳	340人	▲10人
	計	401人(+8)		計	412人	▲21人